

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業

事業名	農業集落排水事業		
事業開始年月日	昭和63年10月31日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	小松市	職員数 (H22. 4. 1現在)	0人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。)

2 財政指標等

資本費	195円（21年度）	財政力指数	0.760（22年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	-（年度）	財政力指数（臨財債振替前）	（年度）
経常収支比率（％）	95.2（21年度）	実質公債費比率（％）	17.1（22年度）
		将来負担比率（％）	226.3（21年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。)

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示であったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金の繰上償還に係る小松市農業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	小松市長 和田 慎司
既存計画との関係	行財政改革プラン（策定中）
公表の方法等	ホームページに掲載 常任委員会で報告（H23年1月予定）

基 本 方 針	行財政改革プランに基づき集落排水事業の経営健全化を図るため、下記の事項について目標を定め取り組むものである。 1 収入の確保 (1) 使用料の適正化による料金収入の増加 2 経営の効率化 (1) 維持管理費用の適正化 (2) 事業計画の見直し (3) 低利債への借換え
---------	--

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.3%以上 6.5%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	32,419.6	32,437.5	31,175.8	96,032.9
	補償金免除額	7,321.9	8,060.3	10,501.9	25,884.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		14,785.7	25,858.5	40,644.2

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
			うち年利7%以上	
公営企業債				
下水道事業債(農業集落排水施設)	32,420	32,437	31,176	96,033
合 計 (A)	32,420	32,437	31,176	96,033
一般会計負担分 (上記のうち)				
合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)	32,420	32,437	31,176	96,033

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
			うち年利7%以上	
公営企業債				
合 計 (A)				
一般会計負担分 (上記のうち)				
合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)				

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
			うち年利7%以上	
公営企業債				
下水道事業債(農業集落排水施設)		14,786	25,858	40,644
合 計 (A)		14,786	25,858	40,644
一般会計負担分 (上記のうち)				
合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		14,786	25,858	40,644

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
 4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

財務状況の分析

区 分	内 容																																																																																				
財務上の特徴	<p>小松市は人口約11万人の地方都市であり、集落も点在し、また中山間地の小集落も多いため設備投資の効率が悪くコストがかさむ。 事業開始は昭和63年度であるが普及率は62.4%（平成21年度末）とまだ低い状態であり、今後も資本投資が必要となり、多額の市債の借入も行うこととなる。 近年、継続して資本投資を行った結果、市債償還額が増大しており経営の足かせとなっている。</p> <p style="text-align: center;">農業集落排水事業地方債償還状況 (百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>償還元金</td> <td style="text-align: right;">118</td> <td style="text-align: right;">135</td> <td style="text-align: right;">151</td> <td style="text-align: right;">166</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td>(伸び率)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">14.4%</td> <td style="text-align: right;">11.9%</td> <td style="text-align: right;">9.9%</td> <td style="text-align: right;">9.0%</td> </tr> <tr> <td>利息</td> <td style="text-align: right;">104</td> <td style="text-align: right;">102</td> <td style="text-align: right;">101</td> <td style="text-align: right;">99</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>(伸び率)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">-1.9%</td> <td style="text-align: right;">-1.0%</td> <td style="text-align: right;">-2.0%</td> <td style="text-align: right;">-1.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">222</td> <td style="text-align: right;">237</td> <td style="text-align: right;">252</td> <td style="text-align: right;">265</td> <td style="text-align: right;">279</td> </tr> <tr> <td>(伸び率)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6.8%</td> <td style="text-align: right;">6.3%</td> <td style="text-align: right;">5.2%</td> <td style="text-align: right;">5.3%</td> </tr> <tr> <td>借入残高</td> <td style="text-align: right;">4,208</td> <td style="text-align: right;">4,240</td> <td style="text-align: right;">4,224</td> <td style="text-align: right;">4,212</td> <td style="text-align: right;">4,189</td> </tr> <tr> <td>(伸び率)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> <td style="text-align: right;">-0.4%</td> <td style="text-align: right;">-0.3%</td> <td style="text-align: right;">-0.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">事業費と延長の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">91</td> <td style="text-align: right;">271</td> <td style="text-align: right;">214</td> <td style="text-align: right;">222</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>(伸び率)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">197.8%</td> <td style="text-align: right;">-21.0%</td> <td style="text-align: right;">3.7%</td> <td style="text-align: right;">-25.7%</td> </tr> <tr> <td>延長(km)</td> <td style="text-align: right;">69</td> <td style="text-align: right;">70</td> <td style="text-align: right;">70</td> <td style="text-align: right;">71</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>(伸び率)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> </tbody> </table>		H17	H18	H19	H20	H21	償還元金	118	135	151	166	181	(伸び率)		14.4%	11.9%	9.9%	9.0%	利息	104	102	101	99	98	(伸び率)		-1.9%	-1.0%	-2.0%	-1.0%	計	222	237	252	265	279	(伸び率)		6.8%	6.3%	5.2%	5.3%	借入残高	4,208	4,240	4,224	4,212	4,189	(伸び率)		0.8%	-0.4%	-0.3%	-0.5%		H17	H18	H19	H20	H21	事業費	91	271	214	222	165	(伸び率)		197.8%	-21.0%	3.7%	-25.7%	延長(km)	69	70	70	71	72	(伸び率)		1.4%	0.0%	1.4%	1.4%
	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																
償還元金	118	135	151	166	181																																																																																
(伸び率)		14.4%	11.9%	9.9%	9.0%																																																																																
利息	104	102	101	99	98																																																																																
(伸び率)		-1.9%	-1.0%	-2.0%	-1.0%																																																																																
計	222	237	252	265	279																																																																																
(伸び率)		6.8%	6.3%	5.2%	5.3%																																																																																
借入残高	4,208	4,240	4,224	4,212	4,189																																																																																
(伸び率)		0.8%	-0.4%	-0.3%	-0.5%																																																																																
	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																
事業費	91	271	214	222	165																																																																																
(伸び率)		197.8%	-21.0%	3.7%	-25.7%																																																																																
延長(km)	69	70	70	71	72																																																																																
(伸び率)		1.4%	0.0%	1.4%	1.4%																																																																																
	<p>課 題 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>定員管理については集中改革プランの進捗による減員及び平成21年4月からの公共下水道事業の法適用化に伴って、公共下水道と兼務することにより農業集落排水事業の定員をゼロとした。</p> <p style="text-align: center;">職員数一覧表 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">0 (2)</td> </tr> <tr> <td>(増減)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">-1</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">-3 (-1)</td> </tr> </tbody> </table>		H17	H18	H19	H20	H21	職員数	4	3	3	3	0 (2)	(増減)		-1	0	0	-3 (-1)																																																																		
	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																
職員数	4	3	3	3	0 (2)																																																																																
(増減)		-1	0	0	-3 (-1)																																																																																

課 題

維持管理費等サービス供給コストの節減合理化

現在，処理施設の保守点検，清掃業務等については民間委託して行っているが，各業務の複数施設一括発注の検討や委託内容の見直し等も含め委託料を抑え，維持管理費の削減に努める。

処理水量

(m^3)

	H17	H18	H19	H20	H21
処理水量	666,392	673,355	738,911	783,216	783,450
(伸び率)		1.0%	9.7%	6.0%	0.0%
汚水処理量	666,392	673,355	738,911	783,216	783,450
(伸び率)		1.0%	9.7%	6.0%	0.0%

維持管理費

(百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21
維持管理費	67	69	67	69	68
(伸び率)		3.0%	-2.9%	3.0%	-1.4%

課 題

資本投下の抑制

これまで整備計画の早期完成を目指し，予算措置を行い事業を進めてきた。ただ経営的な見通しはなく，事業の進捗のみを管理してきたため，起債償還金の増加が収支を圧迫することが懸念される。

今後は整備手法の再検討も含めた農業集落排水事業の整備計画の検討も行なうため，まず大規模事業を一定期間行わず，住民のニーズに合った，より効率的な資本投資を図る。

事業費の推移

(百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21
事業費	90	271	214	222	165
(伸び率)		201.1%	-21.0%	3.7%	-25.7%

課 題

料金水準の適正化

汚水処理に係る経費については，使用料をもって賄うのが原則であるが，建設にかかる償還利子や資本費まで賄おうとした場合，農業集落排水の対象となる区域ではコストが高く，使用料も高額な料金体系となってしまう。

ただ現在の使用料単価は112円/ m^3 ～120円/ m^3 と，総務省の使用料単価のモデルである150円/ m^3 を大幅に下回っているため，将来的には公共下水道使用料（使用料単価146円/ m^3 ～152円/ m^3 ）と料金体系を統一する予定である。

使用料単価の推移

(円/ m^3)

	H17	H18	H19	H20	H21
使用料単価	112	120	113	115	115

	課 題	民間的経営手法等の導入
留 意 事 項	<p>現在、処理施設の維持管理については、各地区の農業集落排水組合の協力のもと、保守点検、清掃等の各委託業務にて行っているが、業務に精通した民間業者による施設の一括運営管理を行う指定管理者制度の活用について可能性を検討する。</p>	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容																								
1 経常経費の見直し																										
定員管理		<p>集中改革プランでは、H17～H22までにH17の総職員数1,376名の5%70名の削減を目標としたが、H22.4で1,243名と133名(9.7%)を削減した。H23.4時点でもさらに10名程度の減員見込みである。</p> <p>農業集落排水事業については、H17に職員4名だったがH18に1名減し、21.4より公共下水道事業の法適用化に伴って、公共下水道と兼務することにより農業集落排水事業の定員をゼロとした。</p> <p style="text-align: center;">職員数一覧表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5" style="text-align: right;">(人)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0 (2)</td> </tr> <tr> <td>(増減)</td> <td></td> <td>-1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-3 (-1)</td> </tr> </tbody> </table>		(人)						H17	H18	H19	H20	H21	職員数	4	3	3	3	0 (2)	(増減)		-1	0	0	-3 (-1)
	(人)																									
	H17	H18	H19	H20	H21																					
職員数	4	3	3	3	0 (2)																					
(増減)		-1	0	0	-3 (-1)																					
給与のあり方		<p>国に準じて見直しを行っており、ラスパイレズ指数は21.4.1現在で96.6%である。20.4.1現在の指数では96.7と類似団体中(19団体)17番目と低い状況である。</p>																								
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。地域手当は支給の対象外の地域である。特殊勤務手当は、H17に制度是正検討委員会を設置し、H18.4より7種類15項目の廃止、8種類9項目の見直しを実施し、H22.4にはさらに12種類12項目の廃止、3種類3項目の見直しを行った。</p>																								
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		<p>該当職員なし</p>																								
退職時特昇等退職手当のあり方		<p>国に準じて見直しを行っている。退職時特昇及び退職予定特昇などはおこなっていない。</p>																								
福利厚生事業のあり方		<p>H16に互助会に対する会員及び市からの公費負担率の見直しを行い3/1000から2.3/1000に引き下げ、H19には2/1000に、H22からは公費負担はゼロになった。(参考 H18年度決算額 40千円) 市交付金は宿泊施設利用助成、食堂等の光熱水費助成等に用途を決めて活用された。</p>																								
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		<p>委託業務の複数施設一括発注の検討や委託内容の見直し等も含めて委託料を抑制・削減する。</p>																								
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<p>処理施設の維持管理運営について指定管理者制度の活用により効率的な運営が可能か検討を行う。</p>																								

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		現在の使用料単価は112円/m ³ ～120円/m ³ と、総務省の使用料単価のモデルである150円/m ³ を大幅に下回っているため、当市の公共下水道使用料(使用料単価 146円/m ³ ～152円/m ³)と料金体系を統一し、料金水準の適正化を図りたい。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
経営健全化や財務状況に関する情報公開	～	市のホームページを利用し、公開していく。
行政評価の導入		
4 その他		資本投下については、整備手法の再検討も含めた農業集落排水事業の整備計画の検討も行なうため、まず大規模事業を一定期間行わず、住民のニーズに合った、より効率的な資本投資を図る。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	小松市集中改革プラン（H17～H21）での定員管理計画によりH18年度に1名（25％）の職員数の減、さらに事業規模の縮小及び公共下水道事業の法適用化に伴って、3名（75％）の職員数の削減により、定員はゼロとなっている。 今後は処理施設の委託業務について一括発注の検討や、委託内容の見直しにより維持管理費の削減に努める。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	公共下水道使用料と統一化し、料金の適正化を図る。有収水量の減少幅を抑制するため、水洗化率の向上を図り、使用料収入を現状程度に維持したい。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	水洗化率の向上により基準外繰出しの拡大を抑制し、料金改定時に料金適正化により一般会計からの基準外繰出しの解消を見込む。
4 その他	整備手法の再検討を含めた整備計画の検討を行い、住民ニーズにあった、より効率的な資本投資を行う。また検討の間、大規模な建設事業を凍結することにより、起債償還金の増加を抑制する。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【新規計画策定団体】

(単位:千円)

課 題	目標又は実績	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年度 実績	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	7,352	7,270	7,179	7,058	7,061							
	A 増減		-1.1%	-1.3%	-1.7%	0.0%							
	水洗便所設置済人口(人)	5,409	6,142	6,444	6,445	6,466							
	B 増減		13.6%	4.9%	0.0%	0.3%							
	水洗化率(%)	73.6	84.5	89.8	91.3	91.6							
	C 増減		10.9	5.3	1.5	0.3							
	有収水量(m³)	666,392	673,355	738,911	733,381	718,700		697,100	686,600	676,300	669,500	662,800	
	D 増減		1.0%	9.7%	-0.7%	-2.0%		-3.0%	-1.5%	-1.5%	-1.0%	-1.0%	
使用料単価(円/㎡) (使用料収入/有収水量)	0	0	113	115	115		115	115	115	115	115		
E 増減		8	-7	2	0		0	0	0	0	0		
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
F 増減													
収納率(%)	99.7	99.6	99.6	99.5	99.4								
G 増減		-0.1	0.0	-0.1	-0.1								
その他(接続率%)	83.9	83.6	88.4	90.0	90.0		90.2	90.4	90.5	90.7	91.0		
H 増減		-0.3	4.8	1.6	0.0		0.2	0.2	0.1	0.2	0.3		
経営の効率化	管理運営費(千円)	171,370	306,070	318,630	333,257	346,609		353,373	350,777	346,009	346,727	350,825	
	I 増減		78.6%	4.1%	4.6%	4.0%		2.0%	-0.7%	-1.4%	0.2%	1.2%	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	23	42	44	47	49							
	J 増減		19	2	3	2							
	汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費/有収水量)	252	294	315	334	355		377	389	397	409	424	
	K 増減		42	21	19	21		10	5	2	8	54	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	96	92	82	84	86		83	86	88	90	91	
	L 増減		-4	-10	2	2		-5	1	2	1	9	
M 増減													
使用料回収率(%)	44.6	40.7	35.9	34.5	32.5		30.2	29.5	29.0	28.2	27.2		
累積欠損金比率(%)													
企業債現在高(百万円)	4,208	4,240	4,224	4,212	4,189		4,078	3,962	3,840	3,713	3,614		
収入の確保	使用料収入(H16 65,679)						0						
	改善効果額						0						
	有収水量の増加						0						
	使用料の適正化												
収納率の向上													
その他()													
改善効果額													
経営の効率化	管理運営費	171,370	306,070	318,630	333,257	346,609		353,373	350,777	346,009	346,727	350,825	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	31,162	21,209	23,150	23,339	0		0	0	0	0	0	
	改善効果額	-2,238	5,875	5,779	4,143	27,674	41,233	29,041	29,376	29,709	29,842	29,974	147,942
	職員給与費の適正化	-552	9,401	7,460	7,271	30,610	54,190	30,610	30,610	30,610	30,610	30,610	153,050
	維持管理費(上記以外)の適正化	-1,686	-3,526	-1,681	-3,128	-2,936	-12,957	-1,569	-1,234	-901	-768	-636	-5,108
	その他()												
	改善効果額												
	計画前5年間改善効果額 合計						41,233						147,942
											改善効果額 合計 A	147,942	
											<参考> 補償金免除額(旧資金運用部資金)	25,884	

注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を記入すること。

- 「収入の確保」その他 の例: 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「経営の効率化」その他 の例: 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。
[平成21年度地方公営企業決算状況調査]

- ・処理区域内人口…………… 10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口…………… 10表01行12列
- ・有収水量…………… 10表01行52列
- ・管理運営費…………… 32表02行05列
- ・汚水処理原価…………… (32表02行06列) / (有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費)…………… (32表01行44列) / (有収水量)
- ・使用料収入
法適用事業 = 20表01行03列
法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの
法適用事業 = (21表01行06列) + (23表01行18列) - (21表01行44列)
法非適用事業 = (26表01行14列) + (26表01行35列) - (26表02行14列)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料については、将来的には公共下水道使用料の料金体系と統一し、適正化を図る予定である。